

在宅訪問服薬指導に関するご案内



在宅療養中で通院が困難な方を対象に、薬剤師がご自宅を訪問し、お薬の管理や服薬指導をさせていただきます。短期間のみのご利用も可能です。ご希望の際は、まずはお気軽にご相談ください。ご利用にあたっては医師の指示が必要となるため、当薬局より確認・調整を行うことも可能です。

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

518 単位/回



同一建物居住者

379 単位/回 (2~9人)

342 単位/回 (10人以上)

1単位=10円 (例：10単位の場合、1割負担で10円、3割負担で30円)。自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650 点/回



同一建物居住者

320 点/回 (2~9人)

290 点/回 (10人以上)

1点=10円 (例：10点の場合、1割負担で10円、3割負担で30円)。自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

もものせ調剤薬局 管理薬剤師 高橋 佑生
群馬県知事指定介護保険事業所 第 号

TEL 027-260-9363
FAX 027-260-9364
緊急時→転送電話 (24時間対応)